

令和7年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和7年5月27日（火）午前9時30分から午前10時32分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	宮村 進一
委員（教育長職務代理者）	福田 雅宏（欠席）
委員	濱田 光子
委員	桑原 公美子
委員	長塚 繁昭

4 説明のために出席した職員等

教育部長	熊澤 信一
学校教育担当部長	今井 仁吾
歴史文化推進担当部長 （兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長	畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	西野 厚志
教育センター所長	田中 美和
社会教育課長	青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長	林 かをり

5 会議書記

教育総務課係長	窪田 暁大
---------	-------

6 傍聴人

3人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

（1）令和7年度小学校運動会・中学校体育祭予定について

【資料1：教育指導課長】

（2）「令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」

について

【資料 2：教育指導課長】

(3) 令和 7 年度伊勢原市地域学校協働活動推進員の委嘱について

【資料 3：社会教育課長】

(4) 「2025 子ども読書フェスタ」及び「科学館フェスティバル 2025」の開催結果について

【資料 4：図書館・子ども科学館長】

日程第 3 議案第 19 号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

日程第 4 議案第 20 号 令和 8 年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針の策定について

日程第 5 議案第 21 号 令和 7 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）案について

【非公開】

日程第 6 議案第 22 号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

その他

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【宮村進一】 おはようございます。開催に先立ちまして、傍聴される方に申し上げます。伊勢原市教育委員会傍聴人規則の規定によりまして、傍聴人は静かに傍聴していただくようお願いいたします。

許可なく写真やビデオの撮影、録音等は禁止されておりますので、御了承ください。

会場の秩序維持のため必要と認める場合には、御退席していただくことがありますことを申し添えさせていただきます。

傍聴者用の会議資料につきましては、個人情報除いております。資料につきましては、日程表以外はお帰りの際にお戻しください。

それでは、定刻となりました。本日の出席委員は4名でございます。教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づきまして、ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議します日程第6につきましては、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第6については、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づきまして非公開にしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。挙手全員。よって、日程第6については非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方は、日程第5が終了いたしましたら御退席していただくようお願いいたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1、前回議事録の承認につきまして、委員の皆さん、よろしくお願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第2、教育長報告でございます。本日は4件です。

1件目、令和7年度小学校運動会・中学校体育祭予定について、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 令和7年度小学校運動会・中学校体育祭予定について、資料1を御覧ください。

1学期の小学校の運動会は今週末、5月31日土曜日に、桜台小学校と竹園小学校の2校で実施されます。2学期については、資料の記載どおり実施予定となっています。開始時刻については現段階での目安で、昨年度のものを参考にしております。

中学校の体育祭ですけれども、近年の気候変動に伴いまして、生徒の健康面を配慮して、開催時期を例年から変更しています。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 運動会・体育祭予定の報告につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○委員【濱田光子】 運動会は、半日でしょうか。

○教育指導課長【西野厚志】 学校によってそれぞれでございまして、中学は1日です。詳細については、改めて御案内いたします。

○委員【濱田光子】 ありがとうございます。

○委員【長塚繁昭】 今回、中学校2校が9月25日木曜日ということで、平日に開催する予定となっています。今まで、保護者が見に来ていただく機会を増やすということで、土曜日開催が多かったと思うのですが、その辺の経緯というか、あえて平日でやることについて、教えていただきたいのですが。

○教育指導課長【西野厚志】 夏の暑い時期ということで、健康面での配慮があります。また、中学校だと中体連の秋の大会などがあり、土日だけでは設定が難しい部分があり、行事が重なることへの生徒の疲労も考慮しています。

○委員【長塚繁昭】 経緯は分かりました。子どもたちの健康面や中体連の新人戦等もあるから、もともと結構ハードスケジュールだということは、承知しています。

あとは、PTAのほうとも調整されて、保護者も平日開催でいいよという、協議の上ということでよろしいんですね。

○教育指導課長【西野厚志】 前年度の保護者会等でも早めからお知らせをした上での開催でございます。

○委員【長塚繁昭】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。

ほかには、いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次の報告に移ります。

2件目、令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査につ

いて、これも教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査について御報告いたします。

資料2を御覧ください。

まず、項番1「調査について」御覧ください。

本調査は、神奈川県教育委員会が示す実施要項に基づき、市教育委員会として、令和7年1月、小中学校の全教職員、及び全児童生徒・保護者を対象に、標記調査を実施したものです。

学校における体罰及び不適切な指導の実態を把握し、緊急事案に対して適切な対応を講ずることで、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、各学校で体罰等の根絶に向けた取組をさらに推進することを目的としています。

今回より、体罰に加え、人格を否定するような暴言や物を投げつける等の行為などの不適切な指導も新たに調査項目に加わっています。

続いて、項番2の「結果概要」を御覧ください。

表の3段目でございます。本市では、「体罰」は0件、「不適切な指導」は4件でございました。この「不適切な指導」の4件は、主に子どもに対して強い口調で叱責する、机を廊下に出す、一方だけの話を聞いて決めつけた言い方をするといった、教員の言動がございました。

続いて、項番3「対応について」です。

まず、体罰等に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう、当該校の校長を通じまして当該教職員への指導を行いました。

また、市の校長会において、全小中学校長に対して、次の取組を要請しました。

体罰等の防止、児童生徒の指導の充実について、引き続きの取組を要請しました。

また、研修会等を全教職員に継続的に行い、全教職員の人権意識を高めることを要請しました。

また、児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関について、改めて周知すること。また、日頃の集会や行事、保護者会や学校通信等で、児童生徒のみならず保護者へも、児童生徒の気持ちに寄り添った適切な指導をしていることを説明すること。児童生徒を深く傷つける行為は不適切な指導であり、決して許されるものではないということを、全教職員に対して徹底を図ることを要請しました。

さらに、各種会議や研修会において、引き続き全教職員に対し、体罰防止及び児童生徒指導の充実について、さらに徹底を図ってまいります。

各学校では、児童生徒指導や部活動において、体罰等の未然防止のための環境整備や、体罰防止リーフレットの活用、人権教育研修の実施を行い、体罰を許さない学校風土づくりに努めてまいりたいと思います。

令和6年度の体罰事案や不適切な指導事案の事例について、各学校にフィードバックすることにより、教職員の意識啓発を図ります。

最後でございますが、本調査の結果については、市議会に対して情報提供して

まいります。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

毎年度1月から2月にかけて実施している調査ですが、今回は体罰に加えて不適切な指導という新たな項目が入ったということでございます。

それでは、これにつきまして、何か御質問、御意見、いかがでしょうか。

○委員【濱田光子】 コロナ禍の3年を過ごした子どもたちの人間関係の希薄化が体罰につながっているのではないかなというような報道もされているかと思うのですが、まだまだその影響が残っているせいなのか、数的に減ってきているのか、変わらないのかについて、令和6年よりも以前の情報と比較したいのですが、もし分かりましたらお願いいたします。

○教育指導課長【西野厚志】 「体罰」については、ここ数年、本市では0件でした。

○教育長【宮村進一】 コロナ前、コロナ後も、本市においては0件です。ここには全県の数値や件数も載っていますけれども、ここ数年、大きな変化、増えたり減ったりというものはなく、ほぼ横ばいの状況です。

この不適切な指導は、今回新たな項目ということで、初めて数字として出たもので、過去との比較というのは分かりかねますが、そのような状況です。

○委員【濱田光子】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほかには、いかがでしょうか。

桑原委員。

○委員【桑原公美子】 2点あるのですが、1つは、今、濱田委員がおっしゃっているコロナの影響というところで、子どもだけじゃなくて教員についても、コロナ禍では完全なリモートの中で養成されてた若手教員がいると思うのですが、そういう教員側への影響というのがどうなのか知りたいのですが。

例えば、個人の情報があるのではっきり言えないですけども、この資料にある不適切な指導には、若手教員が多いのか、ベテラン教員が多いのか。もし若手がある程度含まれているとすると、養成時代の影響があるのかなというのがまず一つです。

もう一つは、対応のところで、当該教職員へ指導とか研修を行ったというふうに書いてありますけど、具体的な指導では、直接「あなたは不適切と言われていきます」とは言えないと思いますけど、どのような指導をされたのか。また、全体の意識向上のための研修というのが、年1回このテーマで研修をしたとしても、毎年同じようなテーマでやると、やっぱり聞いているほうは同じなわけですから、研修を組む際の何か方向性があれば教えていただければと思います。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 教職員の内訳について、基本的には年齢的に偏っているということはありませんでした。

コロナの影響というのは教職員の中でも言われますが、決してないとは言いきれないと思いますけれど、やはり経験の浅い教員も大分増えているということも含めて、御指摘の2点目に関してですが、各校では、事故防止に関する研修や打

合せ、職員会議といった機会を捉えて事故防止会議などを行っています。例えばある学校では総括教諭が持ち回りで資料を用意して、管理職だけではなく、教員の目線で先生たちに研修や指導をしています。

また、県との連携において、中教育事務所からも指導員が来て、指導するということも定期的に行うなど、日頃から機会を捉えて行っています。

○教育長【宮村進一】　それから、今回の当該教員に対しては校長のほうから、実際にこういった声が調査で上がっているという事実確認をしながら、どの部分が不適切であったのか、どうすればよかったかというの、一方的な指導というよりも対話をしながら、次につながるような話をしているといったところです。

今回の４件については、そういった対応で十分足りる４件だったというふうに認識をしています。

ほか、いかがでしょう。

○委員【長塚繁昭】　この体罰調査は、十数年前に文部科学省が全国一律に実施し、以降は、国全体としては任意だけれども、県や市町村が独自にやるのは構いませんということですとずっと継続してきた内容かと思います。

そういう中で、学校の生徒の落ち着きというか、そういう部分も相まってなんでしょうけど、私は中学校現場が主なんですけど、ここ１０年ぐらい、伊勢原市内の中学校は、非常に落ち着いてきていると感じます。私自身が校長になったときも、お客さんの来校時に「今日は学校休みですか」と聞かれるぐらい、授業中の様子は非常に落ち着いていて、先生が大きな声で威圧的に生徒に接するということもないので、授業離脱する子もおらず、きちんと授業を受けている。以前は授業離脱する子を先生が追いかけて回すという事態も、実際、前はあったわけで、その部分ではここ１０年ちょっと前から、非常に学校が落ち着いてきていると感じます。

理由としては、一つには先生たちが体罰調査によってブレーキがかかっている良い側面かなと思っています。

ただ、ここにあるように「体罰によらない、信頼関係を基にした適切な指導」、これってなかなか大変なことで、昔はそれこそ怖い先生にはみんな黙っていたみたいな、そういうふうなことが社会的に容認されていたが、今はもうそうではない。そうすると、先生たち自身がこの「信頼関係を基にした適切な指導」についてどうあるべきか、どうやっていくのかがとても大切だと思います。

そして、ここにもあるように、全教職員の人権意識が非常に大切だと思います。

そういう意味では、伊勢原市は非常に進んでいると思います。いろんな研修を受けており、伊勢原市の先生方や市の職員の皆さんもそうですけど、他の市町村と比べると非常にそういった研修が進んでおり、徹底されているので、非常に人権意識が高いと思います。

当然、学校でも御存じのように、ずっと伊勢原市の場合は市の研究指定として、現在も人権教育の研究指定を順番にやっている。そういうことが何十年にもわたって行われている。そのことが根底にあって、先生たちもそうだし、生徒たちも人権意識は、他と比べて非常に高い部分があるのではないかと思います。

ただ、そうは言っても、なかなかいろんな生徒がいる中で、「信頼関係に基づいた適切な指導」を先生方がどうあるべきかということの研修は、引き続きお願いをしたいというか、そこが多分根底にあるというふうに感じますので、ぜひそれはお願いをしたいと思います。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。ほかに、いかがでしょう。

では、私のほうからも一つ。この調査は毎年度、やはり子どもや保護者からすると、こういったことについて、なかなか学校の先生のほうにＳＯＳを出すのは難しいので、この調査は学校を通さずに直接、教育委員会のほうに調査が出される仕組みと承知しています。

そうは言っても、これは年間１回ですし、年度の終わりに行っている調査ですので、保護者や子どもたちがこの調査を待たずに教育委員会にＳＯＳを発信できる仕組み、それを受け止める仕組みは、ありますか。

○教育指導課長【西野厚志】 学校へのチラシ等で、伊勢原市教育委員会の教育指導課や教育センターに、いつでも相談できる電話番号を掲示したり、また、最近では、県のほうで、ＬＩＮＥ相談とか、チラシ等も配っています。

○教育長【宮村進一】 それらによって、子どもや保護者には周知されているということでよろしいですか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○教育長【宮村進一】 できるだけ早く、そういった状況があればつかんで対応するということが大事だと思います。よろしくお願いします。

ほか、よろしいですか。

では、３件目になります。令和７年度伊勢原市地域学校協働活動推進員の委嘱について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、令和７年度伊勢原市地域学校協働活動推進員の委嘱について御説明いたします。

資料３を御覧ください。新たに成瀬中学校区から、成瀬中学校長と成瀬公民館長から推薦を受けました沼倉美香さんを、地域学校協働活動推進員として委嘱します。

今回の委嘱で、地域学校協働活動推進員は全員で１３名となります。

沼倉美香さんは、緑台小学校ＰＴＡ本部役員や市Ｐ連事務局役員を歴任、３月には大山登山マラソンでボランティアをされています。

任期は令和７年６月１日から令和８年３月３１日までです。

なお、委嘱式については、６月４日に教育長室で行います。

以上になります。

○教育長【宮村進一】 御質問、御意見、いかがでしょうか。

新たに成瀬中学校区で、こういった方に受けていただくことになったということで、これで市内１３名となりました。

○社会教育課長【青木優】 はい。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。それでは、次に、移ります。

４件目、「２０２５子ども読書フェスタ」及び「子ども科学館フェスティバル

2025」の開催結果について、図書館・子ども科学館長から報告をお願いいたします。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 図書館・子ども科学館からは、「2025子ども読書フェスタ」及び「子ども科学館フェスティバル2025」の開催結果について御報告いたします。

資料の4、1ページを御覧ください。初めに、「2025子ども読書フェスタ」の開催結果です。

図書館では例年、4月23日の子ども読書の日と、4月23日から5月12日の子どもの読書週間に合わせまして、子ども読書フェスタを開催しております。図書館職員や読み聞かせボランティアが選んだ児童書や絵本を3冊セットにして貸し出す、おすすめ本のセット貸出しを期間中を通して実施したほか、図書館で活動しているボランティア団体によるおはなし会や、対面朗読体験といったイベントを実施しました。

また、活動ボランティア団体などのお勧め本の紹介コーナーや、手作り絵本展など、子ども読書推進関連の展示のほか、クルリンや図書館キャラクターの塗り絵の展示、子どもたちが読んで楽しかった本、みんなに読んでもらいたいと思った本を、葉っぱの形のカードに書いて、木を大きく育てるブックツリーという展示も行っております。

続きまして、2ページ、資料裏面を御覧ください。「子ども科学館フェスティバル2025」の開催結果についてです。

子ども科学館では、5月3日から6日まで、中学生までの子どもの入館を無料として、子どもたちが楽しめる多くのイベントを実施し、「子ども科学館フェスティバル2025」を開催いたしました。

もともと、子ども科学館フェスティバルは、コロナ以前の令和元年度まで開催していた事業です。令和4年度・5年度は、子どもも入館料を頂く形で子ども科学館フェアを開催しましたが、今年度はコロナ前の開催形態に完全に戻して実施しました。

期間中のお天気は、5月3日から5日まで晴れが続き、6日は雨が降りました。団体や個人の多くのボランティアに御協力いただく形で、様々なイベントを開催することができております。

5、事業実績を御覧ください。一番上の項目、「わんぱく工作教室・立つこいのぼり」及び3つ目の項目の「サイエンスショー」は科学館の展示室内での開催ですが、それ以外のイベントにつきましては、工作実験室やパソコン室、科学館会議室と、展示室外の科学館施設にそれぞれブースを設けて実施したものです。

参加人数は延べ数になっておりますので、幾つもの事業に参加して、1日かけて遊んでいかれる方もおり、入館せずにブースの事業のみ楽しんでいかれた方もいらっしゃるかと考えております。

今後も、子どもたちへの科学の普及と社会教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○教育長【宮村進一】 2つのフェスティバルの報告がありましたけれども、何か御意見、御質問いかがでしょうか。

○委員【桑原公美子】 人数の集計はアンケートに答えるとかではなくて、カウントをするということだと思んですけど、子どもをより多くということで無料にしたということだったので、やはりその効果を見るのであれば、子どもと大人を別カウントできればいいかなと思いました。例えば子どもが無料になった分、今年は200人近く多くなったんですけど、これは家族で来る率が多くなると母親だけでなく、父親も来るようになる。目的である子どもの母数が増えたかどうかの判断ができないので、大変かと思んですけど、集計を子どもと大人で分けたほうがいいかなと思いました。

例えば、子ども読書フェスタのおはなし会も9名であったとしても、親子で来ると2で割るので、結局半分ということになるので、やっぱり子どもの参加ということをもしメインにするのであれば別カウント、家族として憩いの場にするのであれば家族カウントといったように、継続調査をするときのターゲットを絞れば、そのほうが対策も立てやすいかなというふうに思いました。

○教育長【宮村進一】 いかがでしょう。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 ありがとうございます。おはなし会や入館者につきましては、大人と子どもとを分けてカウントしてございますが、報告では数をまとめてございます。来年度以降は、分けて集計したいと思っております。

事業実績につきましては、カウントしていただくのをそれぞれの講師やブースの方をお願いしている関係上、難しいかもしれないのですが、できるところにつきましてはそのようにさせていただきます。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。

○委員【長塚繁昭】 子ども読書フェスタの、館内装飾のところで、図書館サポーターの方に御協力いただいたというのがあって、結構祝日だったり土日だったりしたときに、職員はもちろんそうなのですが、それ以外のボランティアの方たちの御協力で成り立っているのだと思うんですが、まず一つは、図書館サポーターは何人いらっしゃるのか。

それから、子ども科学館にはそういう制度があるのか。もしあるとしたら何人ぐらい、ボランティアでお手伝いしてくださっているのか、延べ人数でもいいのですが、分かったら教えていただきたいと思います。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 図書館サポーターの人数ですが実人数13人です。

図書館では、様々な読書啓発ボランティアが活動していきまして、例えばおはなし会をしていただく「おはなしばるへん」さんであるとか、一般向けの朗読をする朗読ボランティア、それから視覚障がい者向けの対面朗読をする「野の会」等があります。図書館サポーターは、館内装飾であるとか、図書館に入っていただくと右手のほうに1階の展示コーナーがございまして、展示をしながら特集の本やおすすめの本を紹介していただくコーナーなど、また、何か行事をやるときに

受付のお手伝いしていただいたりと、非常にマルチに活動していただいているボランティアの方です。

子ども科学館にも同じように、平成21年度から子ども科学館支援館員がおります。

こちらは現在、30名あまりで、このような催しのときに、例えばブースのお手伝いをしていただいたり、あと、移動教室で、顕微鏡の教室をやっているときに、各机に人が足りないとそこに入っていただいたり、様々な活動をしていただいております。

○教育長【宮村進一】 私もゴールデンウィークの雨の日に参加しましたが、雨の日ほうが参加者は多い。子どもたちが、本当に生き生きと活動していましたし、ただ今、長塚委員からお話があったように、私も印象に残ったのはサポーター、支援をしてくださっている人たちの数とその熱量です。本当にありがたく、こういった施設は、科学館、図書館共に、珍しいと思いました。

資料に市内の中学校科学部と記載がありますが、他市の科学部も講師として来てくれたりと、支援員の方のつながり、横のつながりなど、本市の科学館を中心に、理科、科学の輪のようなものが広がっていると実感しました。2ページの4番のところに「全12回投影」と書いてありますが、何の投影ですか。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 プラネタリウムです。毎日3回投影しましたので、4日間で全12回です。初日は5月3日でしたが、事業実績のとおりに、3日の午前中に事業が集中したため、事業への参加者が多かった分、プラネタリウムの観覧者は、比較的少なめでした。

その後につきましては、先ほど教育長がおっしゃったとおり、雨の日になるとたくさん人が来るというか、雨の日のお出かけスポットとして認識されているようなところがあるようで、5月6日は223人の観覧者があり、4日間で573人入られました。

入館者につきましても、晴れの日と雨の日で倍ぐらい違いますので、仮にもう1日天気の良い日があったら、その分多かったかもしれません。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。

○委員【濱田光子】 現実的な話で恐縮ですが、入館料無料ということだったのですが、この科学館のフェスティバルを催すに当たっての予算づけというものは、どのぐらい立てていらっしゃったのか。安価で身近な材料を使って工作とかされているんですけど、全くゼロではないようなものもあるので、イベントがあればあるほど、多分子どもたちは喜ぶと思います。どのぐらいの予算でこのイベントを考えておられたのか、教えていただければ。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 例えば紙を買ったり、折り紙を買ったり、消耗品費で賄えるような工作が多いかと思います。

あと、外部講師の方には少し謝礼をお出ししているのですが、このフェスティバルとしての予算立てではなく、通常のエデュケーション活動費で賄っております。

○教育長【宮村進一】 年間の運営費の中で、既にこのフェスタとフェスティ

バルについては織り込み済みということで、例年やっておられるということだと思います。

○委員【濱田光子】 ぜひ、たくさんの市民の方に周知をして、楽しんでいただけたらと思います。

○教育長【宮村進一】 よろしいでしょうか。
ありがとうございました。

----- ○ -----

日程第3 議案第19号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

○教育長【宮村進一】 それでは、続きまして、日程第3、議案第19号、伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について、提案説明を教育部長、お願いいたします。

○教育部長【熊澤信一】 議案書の1ページを御覧ください。議案第19号、伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程については、刑法等の一部を改正する法律の施行によりまして、懲役及び禁錮の刑が廃止をされ、新たに拘禁刑が創設されることに伴いまして、関係規程の規定を改正する必要がございますことから、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

改正内容につきましては、議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。伊勢原市教育委員会表彰規程第7条に規定をされてございます「禁固」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

本規程の施行日につきましては、法律の施行に合わせまして、令和7年6月1日となります。

資料の3ページに、本規程の新旧対照表を参考資料として添付してございますので、併せて御確認ください。

私からの説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 刑法等の一部が改正されることに伴って、規程の文言の変更ということでございます。

ただいまの提案説明について、御質問、御意見いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、日程第3、議案第19号、伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第20号 令和8年度伊勢原市立小中学校使用教科
用図書採択方針の策定について

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第4、議案第20号、令和8年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針の策定について、学校教育担当部長、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 それでは、よろしくお願いいたします。議案書の4ページを御覧ください。議案第20号、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案いたします。

伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書について、適正かつ公正な採択を行うため、令和8年度に伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書採択に係る伊勢原市教育委員会の方針を策定いたしたく提案いたします。

続いて、議案書の5ページを御覧ください。教科用図書の採択につきましては、伊勢原市教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、令和8年度に伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書について、学校教育法第34条第1項の定めによる教科用図書（文部科学省から交付される目録に登載された教科用図書、及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）のうちから行うものとするとしております。

このことを踏まえまして、令和8年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書の採択方針につきましては、1点目、各発行者が作成する教科書編集趣意書、神奈川県教育委員会の採択方針、及び伊勢原市教科用図書採択検討委員会における調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択をすること。2点目といたしましては、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し採択をすること。3点目、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択をすること。4点目、採択の結果や理由など、教科書採択に係る情報については、採択権限を有する者の責任において、適切に公開することとしております。

なお、義務教育諸学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年ということになっています。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 説明のとおり、今年度の採択につきましては、今の採択期間4年というまだ途中に当たりますので、いわゆる採択替えという年度には当たっておりません。法律に基づいて、現在使っている教科書と同じものを今年度採択し、来年度も使用するということになっています。

ただ、附則第9条、いわゆる特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書については、その年度ごとに、児童生徒の実態に応じて採択することとなっております。

今回の議案は方針ということで、採択替えはございませんが、採択については、

また改めて議案として提出させていただきます。

よろしいですか。

それでは、この日程第4、議案第20号、令和8年度伊勢原市小中学校使用教科用図書採択方針の策定について、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第21号 令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）案について

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第5、議案第21号、令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）案について、提案説明を学校教育担当部長、お願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 それでは、議案書の6ページを御覧ください。議案第21号、令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）案について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

提案理由につきましては、令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について、市長から意見を求められたためとしております。

7ページを御覧ください。こちらは令和7年度6月補正予算案について、事業名につきましては「情報教育の推進－効果的な授業実施に向けた機器の配置及び1人1台端末の更新」なるものでございます。いわゆる1人1台端末の更新に係ることでございます。

GIGAスクール構想において令和2年度から導入いたしました学習者用の1人1台端末につきましては、導入から約5年が経過し、学校現場においては着実に活用が図られているところでございます。

ただ一方、故障端末の増加やバッテリー耐用年数等について、こちらは全国的課題となっておりますが、本市においても端末を計画的に更新する必要が出てきております。

国の動きといたしましては、都道府県に基金を造成し必要な経費を計上しているところでございますが、端末の選定及び導入業者の決定については、県の共同調達に参加することが補助要件となっております。本市といたしましても、神奈川県との共同調達に参加し、端末機器等の整備を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、昨年度の予算編成時には共同調達等の詳細が不確定だったことから、この令和7年6月議会定例会におきまして、補助予算案及び債務負担行為等の補正について計上いたしたく思っております。

更新整備に係る費用につきましては、こちらの中段の表の上にお示ししたとおり、予算平準化を踏まえ5年間のリース契約とし、総費用8億2,849万から補助額を引いた、約5億4,436万円を見込んでおります。

補助割合としては、児童生徒分の端末費用の3分の2相当、1台当たり上限5万5,000円の補助が予定されているところでございます。

経費の内訳につきましては表にあるとおりでございますが、端末費のほかライセンス料、また、ID管理等のシステム運用に係る保守料、今回の補助要件となっております通信環境の改善を行うためのネットワークアクセスメント費用を計上しております。

また、中段の表のとおり、令和8年3月以降からリース方式で予算計上を予定しており、今年度分につきましては、表の上段、令和8年3月分の約1,166万2,240円を見込んでいるところでございます。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 GIGAスクール構想の端末の更新ということでございます。御意見、御質問いかがでしょうか。

現状の小中学校での活用状況は、いかがでしょうか。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 この5年間を通して、かなり活用が図られているところです。例えば、ふだんの教科の学習におきましても、これまででしたら表などを配ったり、先生がプリントを配ったりしていたものを、一括して配りながら画面で確認できたり、反対に、子どもたちが作成したものをネットワーク上に上げることで、今まででしたら時間がかかるところを、そのまま画面を見ながら、そして説明を加えながら学習を深めていくといったように使われております。

また、教職員についても、例えば作品の確認や評価をする際に、端末に自分の作品や活動した記録を残すことで、後でじっくりと見返しながら、しっかりした評価ができる。例えば外国語活動におきましても、子どもたちが画面に向かって自ら英語を話しているところを録画しまして、後で教員がゆっくり見ながら評価をしています。

そういった活用方法など、子どもたちにとっても、また教職員にとっても、活用が図られているところでございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

今、学校回りをしていて、小学校の国語の授業では、子どもたちがタブレットに自分の意見を打ち込んで、それをネットワークで集約し、どの子がどういった意見、思いや考えを持っているのかをみんなで共有しています。子どもたちが教室で当たり前のように、普段の授業の中で活用されています。

その一方で、タブレットを使わない授業も他のクラスでは行われていました。

私が中学校で教員をやっていた頃は、パソコンといえばパソコンルームで、み

んな入れ替わりで使っていました。あれから何十年もたったわけじゃないんですけども、ここで大きく授業の風景、姿が変わってきている感じがします。

これからますます先生方も研究しながら、さらに活用が進むのだろうと思いますけれども、決して、使うことが目的というわけではなく、あくまでツールの一つとしてうまく使ってくれれば、面白い授業も増えるのではないかと思います。

最後に、機器の更新はいつ頃の見込みですか。

○教育指導課長【西野厚志】 令和8年3月頃から入替えが始まり、同年4月には新しく替わる計画です。

○教育長【宮村進一】 6月市議会において、補正予算の議決をいただけたらということになります。

ほかには、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、日程第5、議案第21号、令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）案について、原案のとおり決するという事で御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

それでは、ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭に決定したとおり、日程第6は非公開となりましたので、恐れ入りますが御退出をお願いいたします。日程第6の審議終了後、職員が声をかけますので、必要であれば再入室をお願いいたします。

----- ○ -----
【非公開】

日程第6 議案第22号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----
その他

○教育長【宮村進一】 続いて、その他でございます。委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かございますか。よろしいですか。

それでは、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は6月25日水曜日、午前9時半からとなります。場所は議会第2委員会室での開催となります。

以上です。

○教育長【宮村進一】 それではよろしく申し上げます。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前 10 時 32 分 閉会